

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度 第1回松阪市地域公共交通協議会
2. 開 催 日 時	令和8年6月10日（水） 午後1時30分から
3. 開 催 場 所	松阪公民館 ホール (三重県松阪市船江町 1392-27)
4. 出席者氏名	【出席委員】藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、川口正人、黒川尚哉、森本臣紀、 下川忠幸、鳥田茂（代理）、松尾容子、奥田信幸、中村豊子、向坂文一、森慶之（代理）山下健康（代理）、磯和克樹、浅田昌博（代理）、 鈴木英之、大島威、岡田久
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2
7. 担 当	松阪市産業文化部商工政策課 電 話 0598-53-4184 F A X 0598-22-0003 e-mail @city.matsusaka.mie.jp

協議事項

別紙 事項書のとおり

議事録

別紙 議事録のとおり

令和8年度 第1回「松阪市地域公共交通協議会」事項書

日時：令和8年6月10日（水）13時30分～

場所：松阪市公民館 ホール

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議 題

(1) 鈴の音バスのダイヤ改正について（協議）：資料1

(2) 三重交通路線「飯南波瀬線」松阪駅前～道の駅飯高駅～スメール（わんわんパラダイス松阪）系統の短縮について（協議）：資料2

(3) 令和7年度実績について

- ・松阪市コミュニティ交通利用実績（報告）：資料3
- ・松阪市地域公共交通計画実績評価（報告）：資料4
- ・三重交通路線松阪営業所管内利用実績（報告）：資料5
- ・地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果（報告）：資料6
- ・令和7年度決算（報告）：資料7

(4) 令和8年度の取り組みについて

- ・令和8年度予算（協議）：資料8
- ・令和9年度補助分地域公共交通計画認定申請について（協議）：資料9

(5) 自家用有償旅客運送の変更登録について（協議）：資料10

(6) 松阪市地域公共交通計画の変更について（協議）：資料11

(7) 鈴の音バスへの協賛金の取組実績と課題について（報告）：資料12

(8) フリーライドキャンペーンについて（報告）：資料13

4. その他

令和8年度 第1回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時：令和8年6月10日（水）13時30分～

場所：松阪公民館 ホール

【出席委員】藤田素弘、山本勝之、塚本麻衣、古賀稔念、川口正人、黒川尚哉、森本臣紀、
下川忠幸、鳥田茂（代理）、松尾容子、奥田信幸、中村豊子、向坂文一、森慶之（代理）山下健
康（代理）、磯和克樹、浅田昌博（代理）、
鈴木英之、大島威、岡田久

【欠席委員】松本正夫、井上雅隆、森本芳郎

【事務局】 商工政策課 課長：川上健一郎 係長：真澄純子
主任：八木甲太 係員：中村真季

《協議》

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議 題

- (1) 鈴の音バスのダイヤ改正について（協議）
- (2) 三重交道路線「飯南波瀬線」松阪駅前～道の駅飯高駅～スメール（わんわんパラダイス松阪）系統の短縮について（協議）
- (3) 令和7年度実績について
 - ・松阪市コミュニティ交通利用実績（報告）
 - ・松阪市地域公共交通計画実績評価（報告）
 - ・三重交道路線松阪営業所管内利用実績（報告）
 - ・地域公共交通確保維持改善事業の二次評価の結果（報告）
 - ・令和7年度決算（報告）
- (4) 令和8年度の取り組みについて
 - ・令和8年度予算（協議）
 - ・令和9年度補助分地域公共交通計画認定申請について（協議）
- (5) 自家用有償旅客運送の変更登録について（協議）
- (6) 松阪市地域公共交通計画の変更について（協議）
- (7) 鈴の音バスへの協賛金の取り組み実績と課題について（報告）
- (8) フリーライドキャンペーンについて（報告）

4. その他

《協議内容》

(1) 鈴の音バスのダイヤ改正について（協議）

（三重交通：資料1について説明）

委員：今までより30分遅れのダイヤに変更したのは利用人数が少ないからですか。

委員：利用人数と、ドライバーの休憩時間の確保ということもあり変更いたしました。

事務局；三重交通さんからこのようなお申し出をいただいて市としても現状のダイヤ数を確保したい思いもありました。その中でどのような形が良いのか協議をしました。今回のダイヤ改正案によって、ダイヤ数が1本減あるいは短縮しているのがございます。利用者さんの利便性ドライバーさんの労働環境の折り合いでございます。

委員：承認された場合いつからこのダイヤで運行するのか。

事務局：来年10月より変更予定です。これまで大規模なダイヤ改正は初めてになりますので利用者様に混乱が無いよう進めさせていただきます。

会長：ありがとうございます。そのほか質問がなければ、裁決差させていただきます。承認される方は挙手をお願いいたします。全会一致で承認とさせていただきます。

(2) 三重交通「飯南波瀬線」松阪駅～道の駅飯高スメール（わんわんパラダイス松阪）系統の短縮について（協議）

（三重交通：資料2について説明）

事務局：補足

飯高地区森波瀬の通学通勤手段がなくなってしまうこと大きな課題と考えております。短縮にあたり代替交通の検討を次回の秋の会議で提案させていただこうと考えています。飯高地区の運行にあたりコミュニティ交通かほだを運賃補填という形でコミュニティ交通と運賃の差額分を補助金として補填をしていた経緯があります。目的として短縮部分の維持を目的とした補填であったため維持の目的を果たさなくなるということから市からも取りやめをさせていただくこととなりました。

委員：飯高駅からホテルスメールまでなくなる認識でよろしいですか。デマンド交通は9時から15時までですが、学生が乗る場合9時から15時はどうなのか。

事務局：デマンド交通は9時から15時まで6時間運行しております。そのほか夕方の時間デマンド交通は運行していません。このバスがなくなると移動手段に困るというような心配もございます。路線短縮が実施さ

れたのちの交通手段を市としても懸念しております。代替え交通をどのような規模で用意できるか検討を始めています。

委員：4月からなくなるということは3年生の学生はよいが1年生2年生にとっては問題になるがいつまでに返答を用意してくれるのか。

事務局：4月からの実施になりますので、市でも検討させていただいて次回の協議会でご提案させていただきます。

委員：4月に廃止されるのは決定ですか。

委員：廃止予定ではありますが、代替えを検討いただいた結果残ることもあります。当社としていったんなくしたいという要望です。

委員：利用者が少ないからやめたいのですか。

委員：そうです。1便目で10人程度2便目2名程度帰りも同じく6名1名ほどとなっております。

会長：利用者が少ないから補助が受けられなくなったのか。

委員：そうです。

事務局：三重交通さんの判断で進んではいいますが、代替りの交通手段をこの地域にどれだけ必要なのか、地域に入って、現在の中高生の保護者の声を聴きどのようなものが用意できるか具体的な案を考えていきます。

委員：三重交通はいつまでに減らしたいのか。

委員：2027年の4月からなくしたいと考えております。

委員：3年生はいいが現在の1年生2年生の足がなくなるが、2年間はおいてくれるのか。

副会長：減便短縮は運行側の都合でやめるわけで地域の人に確認を取らなければいけない。利用者が0になるとは思えないので地域に市の方から説明をしてもらわないと地域の方は納得ができないので、住民が納得できる説明をお願いします。

事務局：地域には中高生だけでなく小学生もいらっしゃいますので、高校生に上がった時に通学に困らないように代替りの交通を検討させていただきます。地域に入り直接お声掛けをさせていただきます。

委員：同じような路線があると同じ事になるので同じ系統がないか確認をし、三重交通さんの方でも検討していたらと思います。

会長：そのほか質問がなければ裁決をさせていただきます。承認という方は、挙手をお願いします。

会長：ありがとうございます。賛成多数で承認とさせていただきます。

(3) 令和7年度実績について（報告）

（事務局：資料3・4・5・6・7について説明）

委員：資料3の実績について2.9の収支比率というのは、予算を4200万円使って2.9しかない状態。コミュニティ交通はだについても普通の企業では到底やっていけない数値、行政だからできる状態ではないですか。

事務局：各路線ごとに目標を設定しており地域負担率、運賃、協賛金を含んで経費を計算しております。達成目標、計画目標に向けて取り決めさせていただいております。

委員：今の数字ではやっていけないわけですか。

事務局：資料4-2 各路線ごとの評価ですが、それぞれ目標をさせてもらっていますが、利用者数評価、地域負担率の評価、昨年度はどうだったかという点で、飯高地域のコミュニティ交通は利用者数が目標4000人設定させていただいており沢山利用いただけたかどうかこれを評価基準にしております。令和7年度は1411人と低い利用人数でしたので、今年度は飯南地域の再編を図りました。

会長：目標に対して近づく努力はしていただいているかと思えます。財政に対して全く無頓着にサービスを増やしていくことは難しいので、地域の要望や高齢者の方の状況に、年々変わってきますので慎重に考え再度検討し続けていっていただければと思います。

委員：資料7収入の部で当初予算1700万円、収入をこれだけ立てたということはこれだけの事業をする予定だったということですか。収入が1700万円、決算が1300万円になっているが残りの400万円はどこへいっているのか。

事務局：松阪市は国からもらっている地域内フィーダー系統の補助金も歳入として載せさせていただいております。実際の運行にかかる経費は市の予算で計上しており、そちらで運行業務を行っております。当協議会とは補助金の申請受け入れをさせていただきそれを市の方へ支出しております。予算から収入の400万円の差額は見込んでいた補助金をいただけなかった現状です。市の方で違った形のご提案をと思っております。補助金の算定についてはかかった経費に対して算定される計算式のものと、もう一つ基準になる数値がございます、この地域の人口、松阪市の過疎地域の人口や都市の人口となります。既存の数値の中の低い方が採用されてこ

の補助金の金額が決まるというような事情がございます。昨年度は見込んでいた金額がいただけなかったというところですよ。

委員：決まった予算の400万のどんな事業がなくなったのですか。

事務局：予算の減った分が実際の市の運行事業で減るという影響はございません。財源が少なくなったということです。

委員：1700万円の計画に対して400万円減ると事業ができなくなるのではないですか。

事務局：市が400万円を作ってプラスアルファでお金を投入しているので、事業が何か減ったわけではありません。国からもらう分を市が補填した形です。資料7は国からお金をもらうための予算書です。何路線もある運行、バスを走らせるための補助金が1700万円から400万円減ったということです。収入額の1300万円は市街地循環線に充てている。その他路線は市の一般財源だけ充てている。

副会長：では当初から1300万円の予算にすればよいのではないかと。

事務局：当初予算で見込んでいた1700万円は令和6年度に補助金で国から頂戴した補助金として、同じ金額を当初予算として見込んでおります。令和7年度になりまして結果として1300万円でした。国からの算定の計算式の変更であったり、詳しく運輸局さんからご説明を願うことができますか。

委員：結果的に毎年同じ額を補助できるとは限らないので、昨年度は1300万円となりました。

会長：主に人口減少が要因ですか。

事務局：当補助金の算定の既存数値としましては今年調査の人口をベースとしておるので、毎年国勢調査の松阪市の人口を既存データとしております。昨年も人口の基礎は変わっていないので、その人口に対していくらいただけなのかというところが変わった形になります。

委員：今年減るかどうかはわからないが、補助要綱で申請いただければと思います。

会長：三重交通さんに質問なのですが、パークタウン学園前が4月から7月まで減っているのは何か原因はありますか。飯南波瀬線は減り続けているのは減便ですか。大石線はこの系統で決定でしょうか。

委員：パークタウン線はダイヤ改正で1便当たり減っている状況です。飯南波瀬線は減便の関係でマイナス、そもそも人数がいなかった。大石線は減便の影響によるものです。

会長：やはり減便するとへりますか。

委員：赤字だと今まで利用していた人が利用できなくなるのではないのか。

会長：減便しても時間帯を変えて利用する人は多いと思うがやはり減っている。

委員：人数標記は現金と定期券の販売で算出しているのですが、単純にこの人数が減っているというわけではなく算出方法でやっておるといふ表になります。利用者数のそもそもの数値ではありません。利用された方がこれだけ減ったというものではないです。定期券の割引等で繁栄されている形になります。

事務局：資料3をご覧くださいなのですが、令和7年度松阪市コミュニティ交通利用実績、補助金Cの欄に1333万10000円の数字がありますが、鈴の音バスの市街地循環線、582万7000円嬉野おおきんバス454万2000円三雲たけちゃんハートバス296万2000円それぞれ充当させていただいております。

会長：他ご意見なければ報告ですので終わりたいと思います。

(4) 令和8年度取り組みについて（協議）

（事務局：資料8・9について説明）

会長：たけちゃんバスが入っていないですか

事務局：昨年度まではたけちゃんバスも含めて補助金申請しておったのですが、補助金が大きく減額していますので、嬉野の路線と鈴の音バス市街地循環線の2路線で補助上限額に達してしまうので、三雲のコミュニティバスを追加しても補助金額が変わらないという背景から嬉野と市街地循環線の2路線で計画策定しております。

委員：松阪市としては予算がとれる嬉野と鈴の音バスだけ予算をあげますと言っているのでしょうか。

事務局：嬉野と鈴の音バスの2路線だけでももらえる補助金の補助上限額がいっぱいになってしまうので、三雲を登録してももらえる補助金は変わらないので三雲の申請は入れないようにしております。

会長：それ以外はだいたい同じですか。

事務局：内容は補助金が毎年度いただいているものになりますので、毎年第1回の協議会で皆さんに計画をご承知していただいております。

委員：補助要綱の確認は話し合ったうえで松阪市はこの金額で決まったこととお間違いないですか

事務局：運輸局の担当者様と話し合ったうえで今年度から三雲の路線は計画に乗らない形となりました。

会長：そのほか質問がなければ裁決を取りますが承認の方は挙手をお願いいたします。

賛成多数で承認とさせていただきます。

(5) 自家用有償旅客運送の変更登録について（協議）

（事務局：資料10について説明）

委員：自家用有償旅客運送は何年かに1回更新をしていかなければいけないが、10月1日のタイミングに合わせて今回の更新に合わせて更新するところは更新をしております。更新申請については引き続きこれが必要なのか他の手段で対応ができないのか等更新のタイミングで協議する必要がありますので、車両数や人員等更新の必要性を協議していただければと思います。

会長：更新と変更の違いは

事務局：更新は3年に1回定期的に登録している路線の内容が問題がないか協議をし、内容の変更がなければ今の届け出と同じ内容で更新、変更については随時内容が変われば変更となるのですが今回は変更と更新のタイミングが重なりましたので、併せて更新という内容で届け出を出しております。本来の更新ですと内容に変更がなければ更新の中に入っておる路線と同じものになるのですが、事業者協力型への変更と路線廃止の更新のタイミングで提出させていただいたものになります。

会長：十分に検討されたのもだと思しますので、そのほか質問がなければ裁決を取ります。証人とされる方は挙手をお願いいたします、全会一致で承認させていただきます。

(6) 松阪市地域公共交通計画の変更について（協議）

（事務局：資料11について説明）

会長：質問がなければ裁決させていただきます。承認とされる方は挙手をお願いいたします。賛成多数で承認させていただきます。

(7) 鈴の音バスへの協賛金の取組実績と課題について（報告）

（事務局：資料12について説明）

委員：令和7年度実績の協賛金468万円の金額はどここの金額なのか。資料3によると471万円なのかなと思います。また、この協賛金はどこで募集しているのか、商店街へアピールをしてはどうか。市の方からはどのようにアピールしているのでしょうか。

事務局：主なPR場所は市のホームページです。団体については中核工業団地でアピールしております。主に企業協賛を考えておりますので、中核工業団地が一番いただけるのかなという思いから行っておりましたが、PR場所がどこが良いのかとうい点については検討できていなかったところがありましたので、商店街へお伺いさせていただければと思います。

協賛金の金額については記載の誤りです。記載のものは市街地循環線を想定した金額になります。努力不足ではありますのでいろんな媒体を使用してPRしていきたいと思っております。

委員:いくつかの企業から協賛金をもらっているのかまた、一番大きな金額をもらっている企業を教えてください。

事務局:最も高い金額の企業については公開しておりません、企業数については前年度は37社からいただいております。平成21年度は75社ですので、半減している状況です。

委員:減っている理由として、松阪マラソンやいろいろな事業や協賛を募る事業が増えたこともあるのではないかと思います。市の商工会議所や豪商松阪など認証を受けている事業者を参考にしてもらえるといいのではないかと、また協力させていただきます。

事務局:様々な場所でPRさせていただきます。大きく減収となった要因としてはコロナ渦や松阪マラソンの時期になりますので、協賛金が両方求められている中で松阪マラソンの方へ求められたというような形になります。

(8) フリーライドキャンペーンについて (報告)

(事務局:資料13について説明)

副会長:対象者は市外の人でも可とあるがポスターにはその記載がないので、ポスターにはその記載もした方がよいのではないかと。また降車時にドライバーに学校名を伝えるのはドライバーの負担になるのではないかと。

事務局:市外の小中学生が利用できるということをポスターに追記させていただきます。ドライバーの負担については、どのような方法が一番負担がないかを協議した結果降車時に学校名を伝えるということが一番負担がない方法だと決定いたしました。

副会長:県外の学校名を伝えられても分からないのではないかと。

事務局:学校名の確認をする必要はないと考えております。学校名を伝えていただくことでフリーライドキャンペーンを利用しているという判断になります。ドライバーに混乱がないよう事業者さんと協議させていただきます。

委員:学校名を伝えていただく約束事ということで、フリーライドキャンペーンを利用いただいた無料のカウンタをしています。

委員:7/18からは祇園祭りで駅前にはバスが通れなくなるので路線変更などの周知が必要ではないかと。また祭りに合わせてPRをしてはどうかと。

事務局:祭りに合わせて利用いただけるよう学校でのPRもさせていただきます。中心市街地の各バス停運休路線についても併せて交通事業者さんと協力して周知させていただきます。

会長:フリーライドキャンペーンを利用した子供たちがバスに慣れることで普段から利用してもらえるといいなと思いますがどう思いますか。

事務局:このキャンペーンをきっかけにバスに触れていただいて将来的に通勤などで利用していただけるようお願いしております。

会長:実際にこのキャンペーンで子供たちの利用は増えたなどの集計はありますか。

事務局:去年が初めての実施でしたので集計はございません。

委員:飯南は去年の利用がなかったと記載がありますが、バスを利用するよう子供たちに声を掛けましたが、運転手さんの方から一般のお客様乗れなくなるのでまとまった乗車は困るというように言われてしまいました。今年は飯南地区の記載もないのでデマンドが使えなかったらもう利用ができないなと思います。以前は三重交通さんの方でバス無料の日を作っていたいただいて、その日は多く利用している人がいたので、飯南飯高地区の子供たちにも別のメニューで利用できるキャンペーンを考えていただければなと思います。

事務局:協議か足りない部分があり申し訳ございません。デマンド交通については対象外となっておりますので、この日は市街地循環線などバスを利用していただき他の地域に触れていただく機会にさせていただければと思います。地域限定のキャンペーンができるかどうかも協議させていただきます。

会長:いろんな意見がでたので、検討ください。

(9) その他 (報告)